

長期優良住宅認定申請等改正手数料一覧

○認定等申請手数料（新築の場合）

住宅の種類		添付図書	品確法第6条の2 第3項の確認書 又は同条第4項の 住宅性能評価書	左記書類なし
一戸建ての住宅			8,000円	57,000円
共同住宅等	床面積の合計 500㎡以下		17,000円	127,000円
	500㎡を超え 1,000㎡以下		28,000円	200,000円
	1,000㎡を超え 2,500㎡以下		52,000円	389,000円
	2,500㎡を超え 5,000㎡以下		78,000円	692,000円
	5,000㎡を超え 10,000㎡以下		115,000円	1,185,000円
	10,000㎡を超え 20,000㎡以下		199,000円	2,187,000円
	20,000㎡を超え 30,000㎡以下		257,000円	3,123,000円
	30,000㎡超え		300,000円	3,824,000円

※適合証を活用する場合は、改正前の手数料が適用されます。（増築、又は改築の場合も同様）

例：一戸建ての住宅・新築の場合、6000円（その他改正前の手数料については問合せください）

○認定等申請手数料〔増築又は改築、既存（建築行為無し）の場合〕

住宅の種類		添付図書	品確法第6条の2第3 項の確認書 又は同条第4項の 住宅性能評価書	左記書類なし
一戸建ての住宅			13,000円	85,000円
共同住宅等	床面積の合計 500㎡以下		25,000円	194,000円
	500㎡を超え 1,000㎡以下		42,000円	306,000円
	1,000㎡を超え 2,500㎡以下		78,000円	599,000円
	2,500㎡を超え 5,000㎡以下		118,000円	1,068,000円
	5,000㎡を超え 10,000㎡以下		173,000円	1,832,000円
	10,000㎡を超え 20,000㎡以下		300,000円	3,384,000円
	20,000㎡を超え 30,000㎡以下		386,000円	4,832,000円
	30,000㎡超え		451,000円	5,919,000円

計画変更認定申請手数料	認定申請手数料の1/2の額
譲受人の決定に伴う 変更認定申請手数料	1件(1戸)につき 2,200円
地位の承継の承認申請手数料	1件(1戸)につき 2,200円

※認定申請に建築確認申請書を添付して建築基準関係規定の適合審査を申し出された場合、手数料条例で定める建築確認申請の審査手数料を上記表の額に加算します。
また、その建築物が構造計算適合性判定を必要とするものであった場合、別に定める構造計算適合性判定手数料を上記表の額に併せて加算します。

○構造計算適合性判定手数料

構造計算適合判定に係る部分の床面積の合計	大臣認定ﾌﾟﾗﾝ	大臣認定ﾌﾟﾗﾝ以外
1,000㎡以下	120,700円	174,600円
1,000㎡を超え 2,000㎡以下	150,400円	232,900円
2,000㎡を超え 10,000㎡以下	164,700円	267,000円
10,000㎡を超え 50,000㎡以下	208,700円	352,800円
50,000㎡を超える	353,900円	648,700円

○長期優良住宅の普及の促進に関する法律第18条第1項の規定に基づく住宅の 容積率の特例の許可の申請に対する審査

認定長期優良住宅建築等計画に基づく建築に係る住宅の容積率の特例許可申請手数料
160,000円